

令和8年第2回鉾田市議会定例会 提出議案

議案第1号 鉾田市印鑑条例の一部改正について……………市民課

本案は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、個人番号カードの機能を付加した特定在留カード等が発行されることから、特定在留カード等においても印鑑登録証明書の交付を可能にするための改正について地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第2号 鉾田市火入れ条例の一部改正について……………農業振興課

本案は、近年の林野火災への対策として、新たに林野火災に関する注意報・警報制度が創設されたことを踏まえ、これら発令時における火入れの中止要件を条例に加えるほか、所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第3号 令和8年度鉾田市一般会計補正予算（第2号）について……………財政課

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額260億5,710万円に定めるもの。

補正の内容は、北浦湖岸の鉾田市江川地内及び札地内における船溜施設の樋門の故障により仮復旧に要する経費を増額するもので、歳入面で、繰入金を増額して収支の均衡を図るもの。

議案第4号 鹿島地方公平委員会委員の選任について……………総務課

議案第5号 鹿島地方公平委員会委員の選任について……………総務課

議案第6号 鹿島地方公平委員会委員の選任について……………総務課

議案第4号から議案第6号は、鹿島地方公平委員会の現委員3名の任期が、令和8年6月30日に満了することに伴い、後任委員の選任について地方公務員法及び鹿島地方公平委員会共同設置規約の規定により、議会の同意を求めるもの。

報告第1号 令和7年度鉾田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について……………財政課

本件は、令和7年度鉾田市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するもの。

報告第2号 令和7年度鉾田市水道事業会計継続費繰越計算書について……………水道課

本件は、令和7年度鉾田市水道事業会計予算の継続費繰越計算書を調製したので、地方公営企業法施行令の規定に基づき、議会に報告するもの。

報告第3号 令和7年度鉾田市水道事業会計予算繰越計算書について……………水道課

本件は、令和7年度鉾田市水道事業会計予算の繰越計算書を調製したので、地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するもの。

報告第4号 令和7年度銚田市下水道事業会計予算繰越計算書について……下水道課

本件は、令和7年度銚田市下水道事業会計予算の繰越計算書を調製したので、地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するもの。